

お試し移住体験制度 利用の流れ

① 希望日の通知

希望する日、宿泊人数をご連絡ください。担当者が宿泊施設に空き状況を確認します。



② 結果の連絡、予約の決定

確認した空き状況のご連絡をします。ここで予約の最終決定をします。
予約は担当者が宿泊施設に連絡をいれます。



③ 申込書の提出

下記の書類を揃えて、ふるさと活力創生課まで提出してください。なお、宿泊期間の初日から起算して7日前までに申込みが必要です。

1. 観音寺市お試し移住体験宿泊費減額利用券交付申込書
2. 移住希望者の現住所を証明できる書類の写し（運転免許証など）



④ 利用券の発行・受取り

「観音寺市お試し移住体験宿泊費減額利用券」を発行いたします。宿泊初日に市役所4階ふるさと活力創生課の窓口にてお受け取りください（8時30分から17時15までのあいだ）。

※時間内の受取りがむずかしい場合は事前にご連絡・相談ください



⑤ 利用券の使用

利用券を持って、予約した宿泊施設にて受付をしてください。



⑥ 報告書の提出

移住体験期間終了後「観音寺市お試し移住体験活動報告書」を提出して完了です。

※移住体験が終了した日から 20日以内に提出してください。